

令和7年12月12日

「高水温等によるカキのへい死被害に関する特別相談窓口」の設置について

近畿経済産業局は、高水温等によるカキへい死被害の影響を受ける事業者からの相談を受け付ける「高水温等によるカキのへい死被害に関する特別相談窓口」を設置しました。

経済産業省は、高水温等によるカキへい死被害の影響を受ける事業者を対象に、令和7年12月12日(金曜日)から資金繰りをはじめとする経営上の相談を受け付ける特別相談窓口を設置します。また、公的金融機関による資金繰り支援を行います。

＜経済産業省ニュースリリース＞

高水温等によるカキへい死被害の影響を受ける事業者への支援を行います

<https://www.meti.go.jp/press/2025/12/20251211002/20251211002.html>

近畿経済産業局では、本日、「高水温等によるカキのへい死被害に関する特別相談窓口」を設置し、事業者からの経営上の相談にきめ細かく対応します。

1. 相談窓口の連絡先

近畿経済産業局 産業部 中小企業課内

電話 : 06-6966-6024

2. 所在地

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館

3. 受付時間

9時30分～12時00分 13時00分～17時00分

月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 中小企業課長 近藤

担当者:永井、森門

電話:06-6966-6023

FAX :06-6966-6083